開	催日時	<b>并及</b>	び 場	所	令和4年8月4日(木)午後 舞鶴市役所 本館4階 議員協調	
出	席委	員	氏	名	高 <sup>か</sup> 橋 行 <sup>*</sup> 雄 (弁護士) 委員 たまだかずや 玉 田 和 也 (舞鶴工業高等 かみこあきお 上 子 秋 生 (学校法人立命	専門学校建設システム工学科教授)
議	事	根	¥.	要	1 開会あいさつ (堤副市長) 2 委員長互選・あいさつ (髙橋委員長) 3 議事 (1)入札及び契約手続きの運用状況等の報告     入札状況全般、年度別比較、詳細分析の結果等について事務局より報告 (2)令和3年10月~令和4年3月の建設工事(抽出工事)に係る落札者決定までの審議 抽出案件の工事概要と入札経過等について工事担当課及び事務局より説明 (3)入札契約手続きの改善に関する審議前回の委員会以降に行った改正内容等について説明 4 その他 ・次回の抽出委員に髙橋委員を選出した。 ・次回の開催は令和5年1月又は2月を予定する。	
審	議対	象	期	間	令和3年10月1日~令和4年3月31日	
抽	出	案	Ž	件	総件数 5件	(備考)
一 指	般 競 名 競		入 入	札 札 札	3件 2件	入札対象件数 43件
委	<b>まからの</b>	音見	<ul><li>質問</li></ul>	見と	意見・質問	回 答 等
	委員からの意見・質問とそれに対する回答等			別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会意見の内容要旨			內容 要	旨	議事(1)関係 特になし 議事(2)関係 手順どおり行った事に満足するのでなく、常にその結果につい て、市民目線でおかしな結果が出ないためにはどうしたらいいかと いうことを基本に考えていただきたい。 議事(3)関係 発注して終わりではなく、結果を分析して次に繋げるという好循 環の考え方について、進めていただきたい。	

# 「3 議事 (1) 入札及び契約手続きの運用状況の報告」関係

辛日 所明	
意見・質問	回答等
舞鶴市における予定価格と最低制限価格は、	予定価格は、各々の課長が定めています。い
誰がどのように決定しているのかについて確	わゆる歩切りは違法であるとされているため、
認しておきたい。	設計額とほぼ同額となります。
	最低制限価格は、過去に発生した漏洩事件
	の反省により、直前に作成することとしてお
	り、電子入札の場合は、入札を締め切った後
	から開札までの間に算定しています。
	技術職員3名がそれぞれ国のモデル式及び
	工事の難易度などから算定し、その平均を最
	低制限価格としています。
契約相手に申し込みをさせた後に最低制限	電子入札システムの機能を前提に不正が起
価格を作成する手順に問題はないのか。	こらない仕組みとしているものです。
予定価格がわかれば、過去の経験値から最低	積算の内訳が正確にわからないと最低制限
制限価格がわかる効果があるように思えるが、	価格にはたどり着きません。概ね近いところま
その認識で良いか。	では推測できるということです。
	なお、本市では実施していませんが、最低制
	限価格を開札前に公表している自治体があり
	ます。
応札率と最低制限価格のグラフ(資料1の	水道がわかりやすいと思いますが、2021
13頁)の建築一式や水道施設では、最低制限	年の水道施設は金額帯が高い工事が多かった
価格の波形と応札率の波形が明確にずれてい	ため、金額帯が集中する箇所によりずれが生じ
るところがある。この理由は何か。	たのではないかと考えられます。

# 「3 議事 (2) 抽出工事に関する工事の概要と入札の状況について」関係

## 抽出の趣旨 (上子委員)

以下のことに着目し、競争原理が働きにくい状態にあると見られる5件を抽出した。

- ・12者中10者や10者中8者のように辞退者が多いこと。
- ・失格者を多数出し、落札率が高くなっていること。
- ・2者しかいない参加者のうち1者が辞退していること。

### ① 京口地区水路改修工事

意見・質問	回答等
年度末の押し迫った工事時期でないにも関	入札発注工事一覧表(資料3)で見ると、こ
わらず、12者中10者の辞退を出した原因を	の工事No.12と同じタイミングでNo.8とNo.
どのように捉えているか。	11を同じ等級の業者に発注しており、発注
	金額が低くなるに比例して辞退者が多くなっ
	ています。
	技術者の数に余裕がないとか手持ちの工事
	があることなどが考えられます。

少しずつ日にちをずらせば参加者が増える 可能性はあるか。	設計のタイミングが難しいかもしれません が、平準化の観点で改善の可能性はあるかなと 思います。
C等級の業者にできるだけ仕事をしてもらう趣旨なのかもしれないが、手間をかけて少額の工事を発注した結果、辞退者が多いのであれば、ある程度まとめて金額規模を大きくした方が、トータルとして安い経費による調達となるように思った。	
あまり細かくし過ぎると今回のような結果 になる。業者の都合もあるが、発注のタイミ ングやロットでどのような工夫が可能か研究 課題と思う。	

# ② 陶芸館床修繕工事

0 1/4-1/10/10 1			
意見・質問	回答等		
予定価格が145万円と少額の発注であっても、他の一般的な工事と同様の事務手続きが必要となる。過去から入札制度自体は変わってないと思われるが、相当の人件費がかかってもやるべき価値があるだけを入札にかけるべきではないか。	地方自治法施行令で随意契約の基準が示されており、建設工事130万円より高額であるため、入札案件となります。		
床に段差が生じた原因は何か。検証なしに修繕したのであれば、再び同じことが起こるのではないか。	新築当時に使用していた床暖房が原因と考えており、現在、同機能を使用していないため、 今後においては問題ありません。		

## ③ 八島通配水管布設替工事

意見・質問	回答等
6,500万円弱で入札した多くの業者が 最低制限価格を下回り失格となり、予定価格 に近い7,200万円弱で落札が決定され、 結果として本工事は700万円ほど高くなっ た。 むしろ、最低制限価格を入札前に公表してお けば、このような事態は防げるのではないか。	これまでの委員会で取り上げられてきた不 合理感のある事象の一つです。 建設工事の落札率分布の推移(資料1、16 頁)を見ると、全体としてこのような傾向は減 少してきています。
もともと最低制限価格はダンピング防止の趣旨と思うが、失格者を多く出し、高い金額での落札決定となったことについて、法令の運用に問題はないのかもしれないが、市民目線では違和感がある。 それに対してどう対処していくか考える必要があると思う。	なお、全員が最低制限価格を下回った場合に同価格を変動させる制度の運用を平成30年度から開始しています。  これまでいただいた意見を参考に、主体性と透明性を合わせた取り組みを検討しているところであり、その方向でさらにこのような事象は減ると考えております。

多くの業者が計算を間違えたとは考えにく く、数字だけを見れば不自然なものを感じざる を得ない結果となっている。

これを甘んじて受け入れるのか、これを教訓に、対策として考えなくてはいけない事案だと 思う。

簡単にできる案として、最低制限価格を3人で算出するとしても、その最低額を最低制限価格として採用したり、3人の平均から1%を減額したりということもできるのではないか。このような方法についても考えてもらえれば良い。

既に設計変更で工期が延びているようだが、 請負金額も変更していくのか。

工期の延長も視野に入れて高めの最低制限 価格にした可能性もあると思った。

僅かな数値の差で何百万高い方が落札することに納得感はないが、現在の平均以外の中央値や最低値といった対策をとっても次の問題が発生する。

これまでの協議等による対策でこのような 事象が減少してきていることを喜び、あとの残 りの対処を考えることで納得していくしかな いのでは。

正確な予定価格の事前公表が最低制限価格を推測する根拠を与えている要素が大きく、今回のような入札結果を生むことに繋がっていると考えると、予定価格を公表しないことや、公表する場合でも価格に幅をもたす(例:7,000~7,500万円)ことによって、業者は算定能力をフルに発揮して考えるという対策も可能か考える余地はあると思う。

打合せ簿で変更の協議は行っていますが、今のところ約7割程度ですので、最終的な設計変 更はまだですが、金額の増工があると見込んで います。

他の自治体において同じ悩みをもっている のが実情です。パソコンでランダムな数値を発 生させている自治体もあります。

極端な入札結果を減らしていきたいと考えており、このご意見につきまして、改善案の一つであると考えます。

### ④ 富士橋水管橋架設替工事

#### 意見・質問

最低制限価格について、3人の数値で作る必要はあるのか。

誰かが意図的に上や下へ金額を誘導することができてしまうのではないか。

算定した金額を確認しているのか。

#### 回答等

平成16年に発生した漏洩事件の反省から、 3人でつくるという方法を採用しています。

それぞれが自由に算定しているのではなく、 国のモデル式を基に意図的に極端な結果が出 ないような仕組みとしています。

最低制限価格を算出するための平均をとる際、それぞれの算定額について確認しています。

予定価格がわかってしまうと、最低制限価格が予測しやすいがゆえに、本件のように的を少し外すと多くの辞退者を出すことにつながる。

工事数量は示されているので、予定価格に幅 を持たせることが、改善策の一つになりうるの かもしれない。

本件のような入札結果については、市民目線から見ると是正が必要である。

なお、一つ改善すれば、次の問題が出てくる もの。追いかけっこにはなるが、常時の試行錯 誤が望まれる。

一見不自然に見える結果は市民目線から見ると行政に対する信頼を損ねることに繋がる。 そのような結果が生じない仕組みを工夫することが大切である。

最低制限の趣旨を踏み外さない範囲で適切な競争を促して、一つ一つ問題をクリアしていかないと信頼性がなくなる。

信頼という点では、ゴールポストを動かすようで業者からは不満が出るかもしれないが、市 民目線も大事と思う。

国交省が業者保護の観点を入札制度に入れ たことによって苦労していることが分かる。

改善の方向性として、最低制限価格は、認められる範囲で最も低いものとなる方策を講じていくべきと思う。

他の自治体からは、本市の契約制度が革新的であるとの評価されることがありますが、委員の皆様からは更に斬新な意見を頂戴することができました。ぜひ、今後の制度改正における参考とさせていただきたいと思います。

### ⑤ 旧行永ポンプ所除却工事

### 意見 質問 回答等 最終的に一者しか参加しないという事態は 一般競争入札をできるだけ採用すべきとい なるべく避けておきたいところ。一般競争入札 う国の方向性に従い、市においても取り組んで である必要はあったのか。指名競争入札の方が いるところであり、本件についてもこの考えの より多く参加を見込めたのではないか。 もと、一般競争入札を採用したものです。 他の参加者の状況(参加している業者数の多 現在採用している電子入札システムでは、他 い少ない)はわからないのか。 の業者の状況を知ることはできません。 一般的に制度の運用に優先順位のようなも のがあるように感じるところであるが、なるべ く多くの参加者が期待できる方法を選択いた だきたいと思う。 契約の請負額に変更があるのか。そうであれ 主な内容として、作業箇所の地盤が緩かった ば、変更内容について説明を。 ことに対応するための敷鉄板の追加、隣接居住 者との調整による防草シートの追加、一体的に 行っていた側溝修繕により作業日数も増加し、 前面道路の片側通行の発生による交通作業員 の追加が必要になったものです。 なぜ、今この工事を行う必要があったか。 本工事箇所は住宅地内であり、計画に則って 取り壊すこととしました。

当初契約と変更契約において制限	の範囲内
であるか。	

本件は22%。変更契約になじまない(別契約することが望ましいとされる)著しい変更(30%)を下回っています。

# 「3 議事 (3) 入札契約手続きの改善について」関係

意見・質問	回答等
発注して終わりではなく、結果を分析して次 につなげるという好循環の考え方について、ぜ ひ進めていただきたい。	

## ○ 全体を通して

〇 主体を通じて	
意見・質問	回答等
常識的に見て疑問を持たれる結果はできるだけ潰していくべきで、一番の問題は最低制限価格にあると思っている。 国が本来の目的でないことに使っているので非常に難しいとは思うが、それを掻い潜るように改善していってほしい。	
グラフ(資料1、16頁)に見られるように 良くなってきているということをまずは喜び たい。ただし、最後の一人二人を何とかすると いうことが難しい。それによって、保たれてい たバランスが崩れる場合がある。数百万高い契 約が成立してしまうことがある制度について は、市民感覚に寄り添うようにやわらかく、改 善していければよい。	
手順どおり行った事に満足するのでなく、常にその結果について、市民目線でおかしな結果が出ないためにはどうしたらいいかということを基本に考えていただきたい。	